

自治体等名	事業・支援策名	支援対象者・条件	支援内容	募集期間	募集人数	担当課・電話番号等	支援分野
長崎県	青年農業者等育成センター活動事業	就農・雇用就業希望者、新規就農者	・就農希望者の募集とデータ化、就農に関する情報発信 ・就農相談会の開催 ・就農支援相談員を配置し、就農相談から就農後のフォローアップまでワンストップで実施。	—	—	公益財団法人長崎県農林水産業担い手育成基金 0957-25-0031 http://www.pref.nagasaki.jp/e-nourin/nagasaki-syunou/ninaitekikin.htm	1
	技術習得支援研修事業	①長崎県内で長崎県が定める推進品目により就職を目指す方 ②研修開始時64歳未満で研修受入農家の指導のもと研修を実施できる方 ③農作業を行うにあたり健康上問題のない者 ④研修先まで通うことができる方	新規就農するために必要となる知識と技術を身につけるために、以下の研修を実施。 ○基礎研修(2ヶ月) 県立農業大学校等において、施肥、防除、土づくり等の基礎的な知識習得と、トラクター等農作業機械の技術習得を行う。また、就農計画作成演習により就農品目を決定する。 ○実践研修(10ヶ月) 県下各地の優良農家及び生産部会において、実践的な生産技術及び経営管理技術の習得を図る。 ○研修期間:1期:平成30年6月～平成31年5月、2期:平成30年9月～平成31年8月、3期:平成30年12月～平成31年11月	1～3期 合同・平成30年4月2日～平成30年5月11日 ※追加募集は7月、10月の各1ヶ月間	各コース 20人 計60人	農業経営課(新規就農相談センター) 0957-25-0031 https://www.pref.nagasaki.jp/e-nourin/nagasaki-syunou/pdf/kenshubos-hu.pdf	1,2,3,6
	受入団体等登録制度	就農希望者	就農を考えている全国の方々へ、長崎県を就農先として選択していただけるよう、研修や就農先としての受入態勢を整えた産地や農業法人などを登録し、全国へ情報発信を行う。産地については、就農希望者へのよろず相談係として、就農コンシェルジュ設置を推進。	—	—	農業経営課(新規就農相談センター) 0957-25-0031 https://www.pref.nagasaki.jp/e-nourin/nagasaki-syunou/tourouku.php	2,9
	地域循環型人材育成システム構築事業	①農業就業体験事業:県内高校生、県内外大学生およびUターン等での就農を希望する一般社会人 ②就業意欲喚起・相談等支援事業:県内農業高校生等	①農業就業体験事業 職業として農業に関心がある県内高校生・県内外大学生および、Uターン等での就農を希望する一般社会人を対象に、先導的農業者及び農業法人等のもとで、3泊4日の農業就業体験を実施して、就業意欲を高める。 ※参加者への助成(傷害保険掛け金)および受入農家への謝金あり ②就業意欲喚起・相談等支援事業 農家子弟の多い農業高校生等を対象に、産地・部会との交流会や農業法人・地元企業の研修会等により就業意欲の喚起を図る。	①随時 ②随時	①12名 ②—	農業経営課 095-895-2935 http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/nogyo/shinkisyunou/taiken-shinkisyunou/	1,2,6,9
	雇用就業者確保・独立支援事業	就農希望者	農協出資法人などの法人等が、自営就農希望者に対し、安定雇用の下で技術を習得させ、一定期間後に独立させる取り組みを支援する。	—	—	農業経営課 095-895-2935	9

支援分野の内容は、1. 就農相談 2. 研修制度 3. 研修費用助成 4. 営農費用助成 5. 雇用費用助成 6. 研修受入農家に対する助成 7. 農地取得支援 8. 住宅取得支援 9. その他